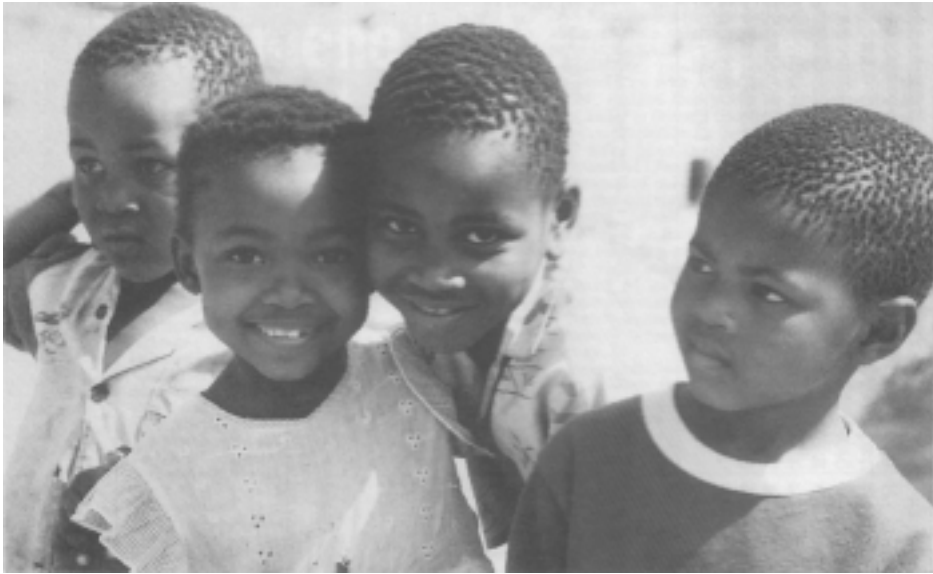


第三章 学校の周辺について



明るく輝く子供達の瞳が差別や弾圧で二度と曇ることのないように、我々は見守ろう。

黒人の教育は九五三年制定のパンツィ教育法にて人種別教育を行なうことを開始。これはアフリカ人の地位向上を阻止し、白人の下に置くことという目的で設置され、教育費を受益者負担に、理科、算数、社会科学などの履修を制限したものの。依然として教育の場や、白人黒人均等な教育には、ほど遠い現状であった。

「ソイヤングベの人口三十万人に三診療所しかない。(不十分な設備で医師や手袋を必要としている) 四%(約一万三千人) はバラックに住む不法占拠者である。政府はボブタツワナ族以外に家を建設しようとしていない。学校へいけず家でぶらぶらしている子供が多い」 こと語るのはすらりと背が伸びメガネをかけた中年のスザナさん。

首都プレトリア郊外のソイヤングベ・タウンシップのスザナ・パサモサカさんは女性であり小学校の(チャペオ小学校)校長であり、ANCソイヤングベ支部長である。ナフコク事務所(NAFCOC)の会場まで彼女は中学生の娘をつれて私たちに会いに来てくれた。天気もよく庭に足を伸ばしながらの交流で黒人の置かれている教育環境について聞くことが出来た。

ソイヤングベ周辺の学校

小学校一四校、中学校一〇校、学年制度は小学校五年、中学校五年。

学校では一人の教師が百人の児童を教えるという劣悪条件、設備も不足している。

